

令和8年度タクシー運賃助成ニュース



令和元年7月からスタートした「富津市タクシー運賃助成事業」は、令和8年3月1日現在で約2,700の方が登録しています。

このタクシー運賃助成ニュースでは、本事業の追加・変更事項を説明するほか、お得な利用例などタクシー券の上手な利用方法を紹介いたします。

令和8年度タクシー運賃助成利用券の利用停止について

市では、一度利用登録申請をいただいた登録者の方へは、年度ごとに申請する手間をおかけしないよう、自動更新とし、毎年3月下旬に新年度分の利用券をお送りしています。

利用登録をしたものの、今後しばらく「利用する見込みがない」という方は、令和9年度以降、利用券の交付を停止することができます。

ご希望の方は、下記の同意書にご記入いただき、切り取りの上、企画課公共交通係に郵送または窓口にご提出ください。

※提出をした場合でも、令和8年度分のタクシー運賃助成利用券は利用可能です。

※利用停止後（令和9年4月1日以降）、利用を再開したい場合は、企画課公共交通係までお申し出ください。（申請書の再提出は不要です。）

※死亡、転出等による利用停止の場合も、下記の同意書のご記入、ご提出をお願いしております。

お知らせ

・令和7年度に交付した利用券（青色）の有効期限は令和8年3月31日までとなっています。新年度に繰り越しての利用はできませんので、ご注意ください。余った利用券については各自で破棄してください。

✂ ----- 切り取り線 -----

タクシー運賃助成利用券 利用停止同意書 (令和 年 月 日)

私は、令和9年度以降、タクシー運賃助成利用券の停止に同意します。

氏 名:

住 所:

生年月日: 年 月 日

代理人

氏名:

続柄:

住所:

タクシー利用券のお得な利用方法

タクシー利用券は、ご家族やご近所のお友達等複数の登録者と相乗り利用することでお得に利用できます。

【相乗り利用例】

・ちょっと遠くにお買い物（片道 3,000 円程度）の場合、3人で乗り合い、1人2枚ずつ利用すれば、負担が少なくなります。

この機会にぜひ、相乗りでの利用をご検討ください。

1人で乗ると、1,000円分まで助成→2人で乗ると、2,000円分まで助成→3人で乗ると、3,000円分まで助成



例：運賃 3,000 円の場合・・・

1人の場合

助成券 1,000 円（2枚）× 1人分
= 1,000 円 → 自己負担 2,000 円

2人の場合

助成券 1,000 円（2枚）× 2人分
= 2,000 円 → 自己負担 1,000 円
（1人あたり 500 円）

3人の場合

助成券 1,000 円（2枚）× 3人分
= 3,000 円 → 自己負担なし

【料金の目安】 ※令和5年 11 月 20 日に改定されたタクシー運賃の情報を基に掲載しています。

- ・ JR 青堀駅から県立富津公園（約 5.1km） → 約 2,100 円（2人で1枚ずつ利用すれば、1人あたり 550 円の自己負担）
- ・ JR 大貫駅から富津浅間山バスストップ（約 8.7km） → 約 3,600 円（3人で2枚ずつ利用すれば、1人あたり 200 円の自己負担）

※タクシー料金に関する注意

- ・ タクシーを呼ぶ場合は迎車回送料金、時間を予約して利用する場合は予約料金が別途かかる場合があります。
- ・ タクシー利用の運賃には、走行距離によって発生する運賃の他に、信号や混雑時の停車時間によって発生する運賃もあります。

【お問い合わせ先】

富津市役所企画課公共交通係（2階 29 番窓口）

電話 0439-80-1229

開庁時間 平日 午前8時30分～午後5時15分